



第75回 人権週間 12月4日～10日

無料人権相談所開設



困りごと、心配ごとの相談は

困りごとや心配ごとがありましたら、法務局や人権擁護委員にご相談ください。
いじめ・体罰、家庭内、隣近所、借地・借家、名誉・信用、障がい者差別、部落差別、
相続・遺言、外国人差別などの人権問題の相談に応じます。

▼人権週間に合わせて、下記の日時、場所で無料相談所を開きます。

月 日 (曜日)	時 間	場 所
11月29日 (水)		荒尾市役所
12月1日 (金)	午前 10 時 00 分から 午後 3 時 00 分まで (各所共通)	カリーノ玉名内「玉名市集いの広場」
		岱明防災コミュニティセンター
		横島町公民館
		天水市民センター
		玉東町福祉センター
12月4日 (月)		長洲町すこやか館
		南関町南の関うから館
		和水町中央公民館
		和水町三加和公民館

人権擁護委員とは

法務大臣から委嘱された民間の人たちで、熊本地方法務局玉名支局管内には 41 名います。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをするほか、啓発活動を行っています。

全国共通相談ダイヤル
こどもの人権110番
女性の人権ホットライン

0570-003-110 ゼロゼロみんなの ひゃくとおぼん
0120-007-110 ゼロゼロナナの ひゃくとおぼん
0570-070-810 ゼロナゼロの ハートライン

法務局では、毎日(土・日曜日、祝日を除く 8:30~17:15)相談に応じています。

玉名人権擁護委員協議会・熊本地方法務局玉名支局